

全民連だより

ホームページアドレス <http://www.zenminren.gr.jp>

事務局

〒173-8501

東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区文化・国際交流課内

電話 03-3579-2018

FAX 03-3579-2309

平成24年度(第36回) 全民連総会 福島県棚倉町で開催します

6月28日(木)・29日(金) 皆様のお越しをお待ちしています

おおまかなスケジュールは左の通りです。また、開催通知を五月中(下旬)に送付する予定です。全国の加盟市区町村・都道府県・関係の皆様、全民連総会は自

スケジュール(予定)

- 役員会 十四時
- 総会 十五時
- 会場：棚倉町文化センター

- 町内見学 十六時
- 情報交換懇親会 十八時三十分
- 宿泊地：ルネサンス棚倉
- 【六月二十九日(金)】
- 講演会 九時
- 郷土芸能鑑賞 十一時
- 昼食 十二時十五分



棚倉町へのアクセス

○東京・仙台方面から JR 東北新幹線「やまびこ」「なすの」で新白河駅下車→送迎バスで棚倉町へ

平成二十三年度全民連関連事業は、東日本大震災により総会・第一回役員会の中止・全国民俗芸能大会の中止・被災市町村の支援など事業内容の大幅な変更を余儀なくされましたが、お陰様で無事終了することができました。加盟市区町村・都道府県・関係の皆様のご理解・ご協力に篤く御礼申し上げます。有難うございました。

平成二十四年度(第三十六回)総会は平成二十三年度開催予定でありました福島県棚倉町(たなぐらまち)に再度依頼したところ、ご承諾いただき、六月二十八(木)・二十九(金)日に開催する運びとなりました。棚倉町も東日本大震災によって被災し、現在も復興に向けての取り組みが続いていますが、「被災した自治体での開催は、この度の震災による民俗芸能への影響・これからの復興・自治体の役割等について考え、話し合ううえで、意義がある事ではないか」とのご返事をいただき、ご多忙の中引き受けていただくこととなりました。



神楽(松舞)



天狐の舞

全民連の被災地支援について

平成23年度予算では東日本大震災及び霧島新燃岳噴火により被災した加盟市区町村のうち、希望する下記の自治体に対して会費の免除を行いました。

- ◎政令指定都市・・・宮城県仙台市
 - ◎人口10万以上～50万未満の市・・・青森県八戸市、茨城県日立市、千葉県浦安市
 - ◎人口10万未満の市・・・宮城県名取市、福島県二本松市・白河市・南相馬市、茨城県潮来市・つくばみらい市・桜川市
 - ◎町・・・宮城県加美町・大和町、福島県浪江町、宮崎県高原町
 - ◎村・・・福島県飯館村
- また、上記16市町村に対して支援金として下記のとおり補助金を交付及び義援金を支給しました。
- ◎青森県八戸市・・・郷土芸能ビデオライブラリー事業補助金として120,000円を交付
 - ◎その他の15市町村・・・被災地義援金として一律45,000円を支給



那智の田楽



武雄の荒踊

全国民俗芸能大会が開催されます
全民連と(財)日本青年館の共催事業・全国民俗芸能大会が十一月十七日(土)日本青年館(東京都新宿区)にて開催されます。全国民俗芸能大会は、昭和二十五年に第一回が開催されて以来六十年、(財)日本青年館、文化庁、関係者の皆様のご尽力により、日本各地の民俗芸能を広く一般の鑑賞に供する事によって、全国の民俗芸能の保存と振興の事業活動に寄与してきました。

- ③加盟促進活動
- ④第五十三回ブロック別民俗芸能大会、全民連後援事業の開催概要報告
- ⑤今後の予定事業
- 二 平成二十四年度総会開催について
平成二十三年度総会の開催予定地であった福島県棚倉町にて改めて開催すること、及びスケジュールを確認し、全民連から棚倉町へ五十万円の支出を決定した。
- 最後に、副会長の 大石岩手県花巻市長、奈良県曾爾村の 徳田副村長、顧問・参与の皆様と被災地東北地方における民俗芸能の現状や今後の全民連活動について意見の交換を行いました。

平成二十三年度役員会報告

平成二十三年十一月十四日、東京都板橋区立グリーンホールを会場として平成二十三年度全民連役員会を開催しました。役員会は通常年二回行っていますが、今年度は震災の影響もあり一回のみの開催となりました。

主な議題は次のとおりです。

- 一 平成二十三年度事業経過報告及び今後の予定事業について
- ①東日本大震災及び霧島新燃岳噴火により被災した加盟市区町村への会費免除及び補助金・義援金の支給
- ②平成二十三年度会費納入状況

加盟市区町村のコーナー 福島県二本松市

二本松市は、福島県福島市と郡山市のほぼ中間に位置する人口約6万人の市です。現在、国指定2件、県指定4件、市指定25件の合計31件の無形民俗文化財が継承されています。

神楽や獅子舞・予祝神事などの民俗芸能が残されていますが、今回はそのうち2件の民俗芸能を紹介します。

『石井の七福神と田植踊』は、平成7年12月26日に国指定重要無形民俗文化財に指定されている予祝芸能です。これは、初春に家々を訪れ、その年の稲作や養蚕が豊穰であることを祈り、主に踊りの形で田植など稲作の耕作過程を模擬的に演じてみせて祝うという、東北地方特有の田植踊の一つです。もとは旧暦の小正月に集落の各家々を巡って行われていたものが、正月の年重ねの祝いの席に依頼されて踊られるようになりました。

旧石井村の鈴石東町・錦町・北トロミ地区に伝承され、現在「石井芸能保存会」として継承しています。この芸能は当地方田植踊の特徴である七福神が登場した後、田植踊の一行が舞い込む形で行われています。七福神は、初めに先導役の稲荷が登場し、続いて毘沙門天、弁財天、布袋、福祿寿、寿老人、恵比寿、大黒天の七福神が次々と舞い込んで、祝福の寿ぎをします。道化役(ヒョットコ面)2人が、おどけたしぐさで注連縄と蚕のまぶしを編み、稲作、養蚕が順調に進行することと豊饒を祈願します。その後七福神が退場し、引き続いて田植踊の一行が登場します。早乙女(手甲、たすきがけ、花笠をかぶり、扇子を持つ)4人、奴(手甲、たすきがけ、はちまき姿に軍配を持つ)5人、先導役の山大人(久六とも)(竹杖2本持つ)1人、その他の役の者が登場し、久六の指図にしたがって「かながせ」「ごようまつ」「祝の田植」の正月の祝い踊りが踊られ、その後、田うないから米搗きまでの稲作の各過程の模擬的所作を伴った各踊

りがあり、秋の取り入れ祝いの「鶴どの亀どの」などを踊って終わります。



石井の七福神と田植踊

『二本松の提灯祭り』は、平成23年6月10日に祭り全体が県の指定を受けました。二本松市本町の二本松神社の秋祭りで、氏子の若宮、松岡、本町、亀谷、竹田、根崎、郭内の7町内からそれぞれ太鼓台が繰り出し、祭り囃子を奏でます。現在、「二本松神社例大祭提灯祭保存会」が組織され、祭りを継承しています。祭日は、毎年10月4日から6日までで、太鼓台はこの間町内を練り歩きます。

伝来の歴史については充分明らかではありませんが、二本松藩地誌『相生集』に「寛文四辰年(1664)六月廿四日竹田町根崎町相はかりて愛宕の祭礼を営み初て神輿を渡し神楽太鼓を打て町々を押わたし(以下略)」とあり、初期の祭り囃子の様子がうかがわれ、また、寛政3年(1791)8月の「御祭礼行列書上帳」本町の項に、「囃子方、笛三管六人、鼓六調六人、太鼓三柄八人」とあり、以下、亀谷、竹田、松岡、根崎、若宮の各町内についても同様に記されており、当時すでにこの祭り囃子が盛んに

行われていたことを知ることができます。

太鼓台は町内によって多少の相違はありますが、おおよそ間口1.7m、奥行2.3m、高さ3.5mで4つ車がつき、棟と欄間には彫刻をほどこし、金箔仕上げをしてあります。また、夜間は底から上に枠を組んで、300個前後の提灯を取りつけ、さらに屋根の上にはスギナリという7m前後の竹を立て、その先端を割って8個の提灯を下げます。これらの提灯を灯して町内を引き回すことがこの祭りの特色であり、祇園祭りの神迎いの宵宮の型をよく移しています。



二本松の提灯祭り

この2団体は、現在18団体が加盟する、二本松市無形民俗文化財保存団体連絡協議会に所属し、協議会が主催する「にほんまつ伝統芸能祭」(毎年2月開催)に毎年出演し、保存継承に努めています。

現在二本松市でも、山間部の少子高齢化や過疎化が進んでいるため、地区内における後継者の確保及び育成が大きな課題となっております。市としても、各保存会と連携をとりながら保存に努めてまいります。

ご当地の民俗芸能の情報をお寄せ下さい

全民連事務局では、加盟市区町村の民俗芸能の紹介、保存・振興の為の取り組み等の情報を随時募集しています。寄稿いただいた紹介文は、

全民連だより、全民連ホームページ等に掲載させていただきます。まずは全民連事務局までご一報下さい。

電話03(3579)2018

ユネスコ無形文化遺産登録について

平成23年11月27日、ユネスコ無形文化遺産保護条約の第6回政府間委員会において、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に、「壬生(みぶ)の花田植(はなたうえ)(広島県北広島町)」「佐陀神能(さだしんのう)(島根県松江市)」の2件において記載の決議がなされました。



壬生の花田植(広島県北広島町・重要無形民俗文化財・昭和51年指定)

- 坂越の船祭 (兵庫県赤穂市)
- 江包・大西の御綱 (奈良県桜井市)
- 須成祭の車楽船行事と神楽流し (愛知県海部郡蟹江町)
- 蛭ヶ谷の田遊び (静岡県牧之原市)
- 吉田の火祭 (山口県山口市)
- 地福のトイトイ (山口県山口市)

新たに指定された重要無形民俗文化財 三月八日、新たに六件が指定されました。

- 【協賛】
- 第五十三回ブロック別民俗芸能大会
- 北海道・東北 十月三十日(日)
- 秋田県大仙市 大曲市民会館
- 関東 十一月二十七日(日)
- 埼玉県さいたま市
- 彩の国さいたま芸術劇場
- 近畿・東海・北陸 十一月二十日(日)
- 京都府久御山町 久御山町中央公民館
- 中国・四国 十一月二十七日(日)
- 徳島県徳島市 あわぎんホール
- 九州 十月三十日(日)
- 宮崎県小林市 小林市文化会館

【後援】

- 椎葉神楽国指定二十周年記念事業
- 「椎葉の民俗芸能・その伝承を問う」
- 四月二十九日(金)・三十日(土) 日
- 宮崎県椎葉村 椎葉村開発センター
- 第五十回北上・みちのく芸能まつり
- 八月六日(土)・七日(日)・八日(月) 日
- 岩手県北上市内各会場
- 第十三回全国子ども民俗芸能大会
- 第八回伝統文化研修セミナー
- 八月二十日(土)・二十一日(日) 日
- 東京都新宿区 日本青年館
- 第二十三回民俗芸能と農村生活を考える会
- 二月四日(土)
- 大阪府中央区 ドーンセンターホール
- 第十四回にほんまつ伝統芸能祭
- 二月二十六日(日)
- 福島県二本松市・二本松市民会館

お知らせ

全民連事務局では次期(第三十七回)総会の開催地を募集しています。開催してもよい、検討してもよいとお考えの自治体様は是非ご連絡をお願いします。全民連事務局 電話〇三(三五七九)二〇一八

平成二十三年度全民連関連事業報告